

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

令和7年2月7日

静岡県知事 鈴木康友

1 業務概要

- (1) 業務名 令和7年度県民だより発行業務
- (2) 業務内容 静岡県広報紙「県民だより」（各月1回発行）の編集・印刷・配布ほか
- (3) 業務期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- (4) 担当部局 知事戦略局広聴広報課

2 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する一般業務に係る競争入札参加資格において、広告代理業務の営業種目の競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 静岡県暴力団排除条例第6条第1項の規定により、次のアからキまでに該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (6) 他自治体発行の広報紙（議会だよりを含む）や、タウン誌など一般向け広報物の発行実績を有しており、静岡県が発行する「県民だより」と同等以上の質の紙面を制作できる体制を有する者であること。
- (7) 県ホームページに、県民だよりの情報をデジタルデータとして作成する体制を有する者であること。

- ⑧ 校了後、翌月 1 日までに（4 月号は 3 月 31 日までに）タブロイド判で 8 ページ（4 色刷り：4 ページ、2 色刷り：4 ページ）の印刷物を 85 万部印刷できる体制を有する者であること。
- ⑨ 新聞折り込みの方法で、発行日に 77 万部を県内の新聞購読世帯に配布でき、かつ、約 2,500 箇所宅配等の方法により配送する体制を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

本入札に参加を希望する者は、2 に掲げる事項を証明する書類（入札説明書に定めた宣誓書及び入札参加資格確認申請書）を令和 7 年 2 月 17 日（月）までに 4 ⑩ に提出しなければならない。

4 入札説明書の配布場所及び担当部局

(1) 入札説明書の配布場所

静岡県広聴広報課ホームページ

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1001836/1040978/1006015.html>)

(2) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号
静岡県庁東館 4 階 静岡県知事戦略局広聴広報課
電話 054 (221) 2233

5 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和 7 年 3 月 21 日（金）午後 2 時 00 分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号 静岡県庁別館 2 階第 2 会議室

(3) 郵送（書留郵便に限る）による場合の入札書の受領期限及び宛先

受領期限 令和 7 年 3 月 19 日（水）必着のこと。

宛 先 上記 4 ⑩ に同じ

(4) 再入札の執行日時及び場所

開札した場合において落札者とすべき入札がないときは再度の入札をする。この場合において、入札参加者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては下記に定める日時において入札をする。

令和 7 年 3 月 24 日（月）午後 1 時 00 分

静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号 静岡県庁別館 2 階第 2 会議室

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札及び入札に関する条件等に違反した者の入札は無効

とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は入札説明書による。

7 この公告に掲げる入札は当該調達に係る令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。なお、契約締結日は、令和7年4月1日とする。

Summary

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Production and Distribution of “The Shizuoka-Kenmin-Dayori” (Prefectural newsletter)

Volume of Production and Distribution : 850,000 copies per month × 12(twelve) months

2 The Date and time of tender:

By hand: 2p.m. 21th, March, 2025

By mail: 19th, March, 2025 (Registered mail only)

3 Contact point for the notice:

Public Relations Division, Shizuoka Prefectural Government

9-6 Ohte-machi, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, Japan

P.O. Box 420-8601

Tel.No. 054(221)2233